

第1部 総論



第1章 第3次小林市総合計画の考え方

1 計画策定の趣旨

総合計画は、本市の基本理念である「小林市まちづくり基本条例」第12条で、市の最上位計画として策定が義務付けられているもので、同条例の内容を反映させ、その具現化を図ることを目的としています。

令和7年度に第2次小林市総合計画が最終年度を迎えることから、総合的かつ計画的な市政運営を図るため、新たに「第3次小林市総合計画」を策定することとします。

また、第2次小林市総合計画の計画期間を通じて、きずな協働体が全ての地域で設立されるなど協働によるまちづくりが浸透したことから、第3次小林市総合計画においても協働のまちづくりを継続して推進するとともに、今後更なる人口減少、少子高齢化の進行を踏まえ、第3次小林市総合計画では地域も行政も持続可能となるように、持続可能性を主たる基本方針として位置付けます。

2 計画の構成

「第3次小林市総合計画」は、基本構想、基本計画、実施計画から構成されています。

基本構想

地域社会の将来の目標及び目標達成のための基本的施策を定めた長期の計画です。基本構想は地域社会を対象とした計画として、小林市総合計画等審議会で検証し、その結果に基づき市民主体で見直します（対象：地域、策定主体：市民）。

基本計画

基本構想に定めた将来の目標及び目標達成のための基本的施策のうち、行政の責務を具体化した計画です。基本計画は行政を対象とした計画として、基本構想に基づき行政主体で市民のニーズを反映させて策定します。

原則として、総合計画に一体化することが可能な個別計画（第3期でなんど小林総合戦略を含む。）は、一体化します（対象：行政、策定主体：行政）。

実施計画

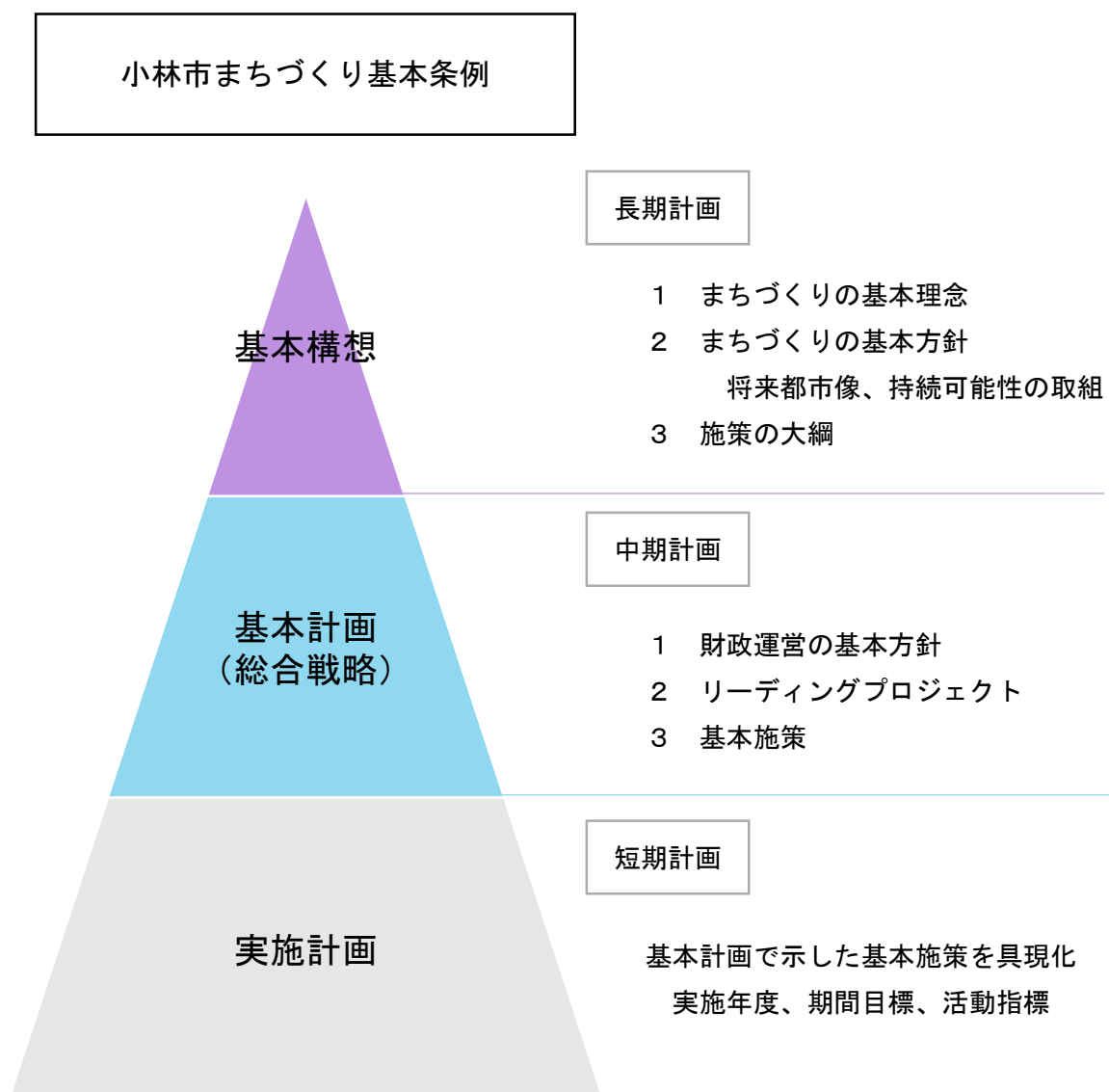
基本計画で定めた市の施策を具体的にどのように実施していくかを明らかにするための計画です。実施計画は予算と一体化した計画とします（対象：行政、策定主体：行政）。

※地域 ここでは市域全体

※市民 市内に居住する者、市内で働く者及び学ぶ者並びに市内で活動する事業者
及び団体

※行政 市の執行機関

図表 総合計画の体系図



3 計画期間

基本構想の計画期間は8年間とし、長期的な将来像を展望する計画とします(令和8年度～令和15年度)。

基本計画の計画期間は、前期4年間(令和8年度～令和11年度)及び後期4年間(令和12年度～令和15年度)とします。ただし、計画期間中であっても、社会状況や経済環境等の変化に応じて柔軟に改定することとします。

実施計画の計画期間は3か年とし、予算と一体化した計画として、予算編成等に合わせ毎年度ローリングします。

図表 計画期間

年度	R 8 (2026)	R 9 (2027)	R 10 (2028)	R 11 (2029)	R 12 (2030)	R 13 (2031)	R 14 (2032)	R 15 (2033)	
基本構想	8年間								
基本計画 (総合戦略)	4年間				4年間				
	令和8年度～令和11年度 第3期てなんど小林総合戦略				令和12年度～令和15年度 第4期てなんど小林総合戦略				
実施計画	3年間			3年間		3年間		3年間	
		3年間		3年間			3年間		
			3年間		3年間			3年間	
				3年間		3年間			
					3年間		3年間		
						3年間		3年間	

第2章 市勢の概要

1 位置・地勢・気候

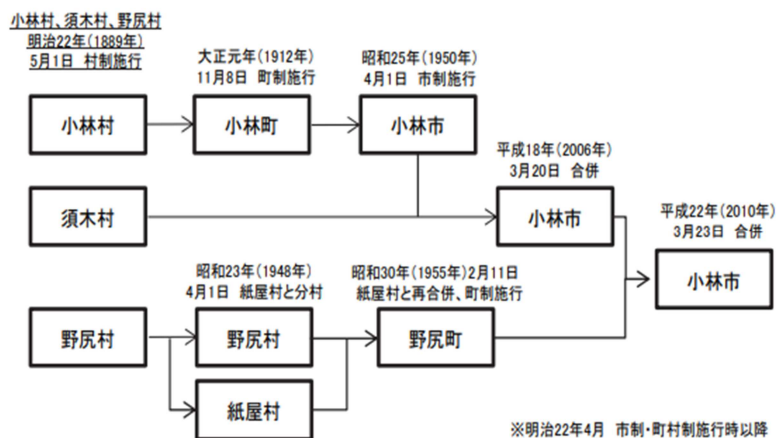
本市は南九州の中央部及び宮崎県の南西部に位置し、北部は西米良村、熊本県多良木町、熊本県あさぎり町、東部は綾町、宮崎市、南部は高原町、都城市、鹿児島県霧島市、西部はえびの市と接しています。本市の南西部には霧島連山が、北部には九州山地の山岳が連なり、緑豊かな森林や高原が開け、清らかな溪流美を誇る河川とその流域には優良農地が広がり、ジオサイト（地質遺産）や温泉、湖沼等の個性的な地域資源も多数有しています。豊かな自然環境は重要な自然遺産として評価され、「霧島ジオパーク（宮崎県、鹿児島県の5市2町）」、「綾ユネスコエコパーク（宮崎県の2市2町1村）」に認定されています。また、市内には湧水が数十箇所あり、大地と人々の生活に潤いを与えています。気候は、夏は暑く、冬は冷え込む内陸型の温暖多雨地域に属しており、年平均気温は近年16.9度であり、また、年降水量は近年3,000mmを超えています。また、昼夜の気温差や夏と冬の寒暖差が大きく、霧の発生が多い地域です。

2 歴史・沿革

明治時代までに自然発生的に生まれた村は、明治22（1889）年の市制・町村制の施行により、全国一律に町村合併が断行されました。これに合わせて小林村、須木村、野尻村の3村が誕生しました。

その後、小林村は大正元年に町制施行し小林町に、さらに昭和25（1950）年には市制施行し小林市となり、平成18（2006）年に須木村と合併し新小林市となりました。野尻村は昭和23（1948）年に紙屋村が分村したものの昭和30年に両村が再合併し野尻町となり、平成22（2010）年に小林市と合併し、現在に至っています。

図表 合併の変遷



図表 市の概要

● 位置

資料:企画政策課

方位	地点	東経	北緯
市役所(本庁)	細野300番地	130度58分30秒	31度59分35秒
須木庁舎	須木中原1757番地	131度04分29秒	32度04分27秒
野尻庁舎	野尻町東麓1183番地2	131度06分00秒	31度57分37秒
極 東	野尻町紙屋	131度00分	-
極 西	霧島山・韓国岳	130度52分	-
極 北	須木鳥田町	-	32度10分
極 南	霧島山・高千穂峰	-	31度53分

● 面積と標高

資料:企画政策課

面積 *) (km ²)	標高 (m)
562.95	203.38

※「令和7年全国都道府県市区町村別面積調」 *)一部境界未定

※標高は市役所所在地

● 市の木等

資料:企画政策課

種類	市の木	市の花	市の花木	市の鳥	市の昆虫
名称	モミ	コスモス	桜	あおばと	蛭

※平成19年2月22日制定

● 山岳

(単位:m) 資料:企画政策課

名称	所在地	高さ
霧島山(韓国岳)	小林市・えびの市・鹿児島県霧島市	1,700
獅子戸岳	小林市・鹿児島県霧島市	1,429
霧島山(新燃岳)	小林市・鹿児島県霧島市	1,421
御 鉢	小林市・高原町・都城市・鹿児島県霧島市	1,408
大 幡 山	小林市	1,353
夷 守 岳	小林市	1,344
中 岳	小林市・鹿児島県霧島市	1,332
大 森 岳	小林市	1,109

※第140回「宮崎県統計年鑑」 標高1,000m以上のもの

● ばく布

(単位:m) 資料:企画政策課

名称	所在地	高さ	幅
ばくろの ばくろの 滝	東方(三之宮峡)	7.5	3.6
須木の滝 (ままこ滝)	須木下田	15.2	18.0

※第140回「宮崎県統計年鑑」

● 河川

資料:企画政策課

水系名	幹支川の別	河川名	流域面積 (km ²)	流路延長 (km)
大淀川	1支	本庄川	505.5	72.2
〃	〃	浦之名川	68.3	36.6
〃	〃	秋社川	22.6	7.5
〃	〃	岩瀬川	368.9	63.5
〃	2支	綾北川	212.8	59.2
〃	〃	袋谷川	13.2	3.0
〃	〃	九瀬川	10.8	4.5
〃	〃	神谷川	4.2	3.7
〃	〃	石瀬戸川	8.4	6.5
〃	〃	戸崎川	19.3	10.6
〃	〃	城の下川	17.5	10.0
〃	〃	辻の堂川	69.8	13.0
〃	〃	谷之木川	39.7	12.0
〃	〃	石氷川	85.3	14.9
〃	3支	大平山川	1.2	1.2
〃	〃	大沢津川	1.3	1.2
〃	〃	巢ノ浦川	27.2	5.0
〃	〃	佐渡川	4.5	3.8
〃	4支	青木川	1.0	1.6

※第140回「宮崎県統計年鑑」

● 気象

資料:企画政策課

(令和6年)月	日平均気温 (℃)	最高気温 (℃)	最低気温 (℃)	合計降水量 (mm)	日最大降水量 (mm)	日照時間 (h)
1月	7.4	12.9	2.5	19.5	7.5	188.5
2月	10.4	15.4	6.3	203.5	45.5	123.2
3月	11.1	16.9	5.8	245.0	79.5	210.0
4月	17.2	21.8	13.3	278.5	53.0	102.2
5月	19.0	24.8	14.1	353.5	163.5	154.8
6月	22.3	26.9	18.8	710.5	193.0	120.0
7月	27.4	32.7	23.7	550.0	218.5	249.0
8月	28.0	34.1	23.9	456.5	177.5	249.8
9月	25.6	30.8	21.7	170.0	78.5	205.7
10月	21.0	25.2	17.9	171.0	57.5	98.4
11月	14.7	19.7	10.7	133.0	41.5	148.2
12月	7.2	12.3	2.7	6.0	2.5	207.5

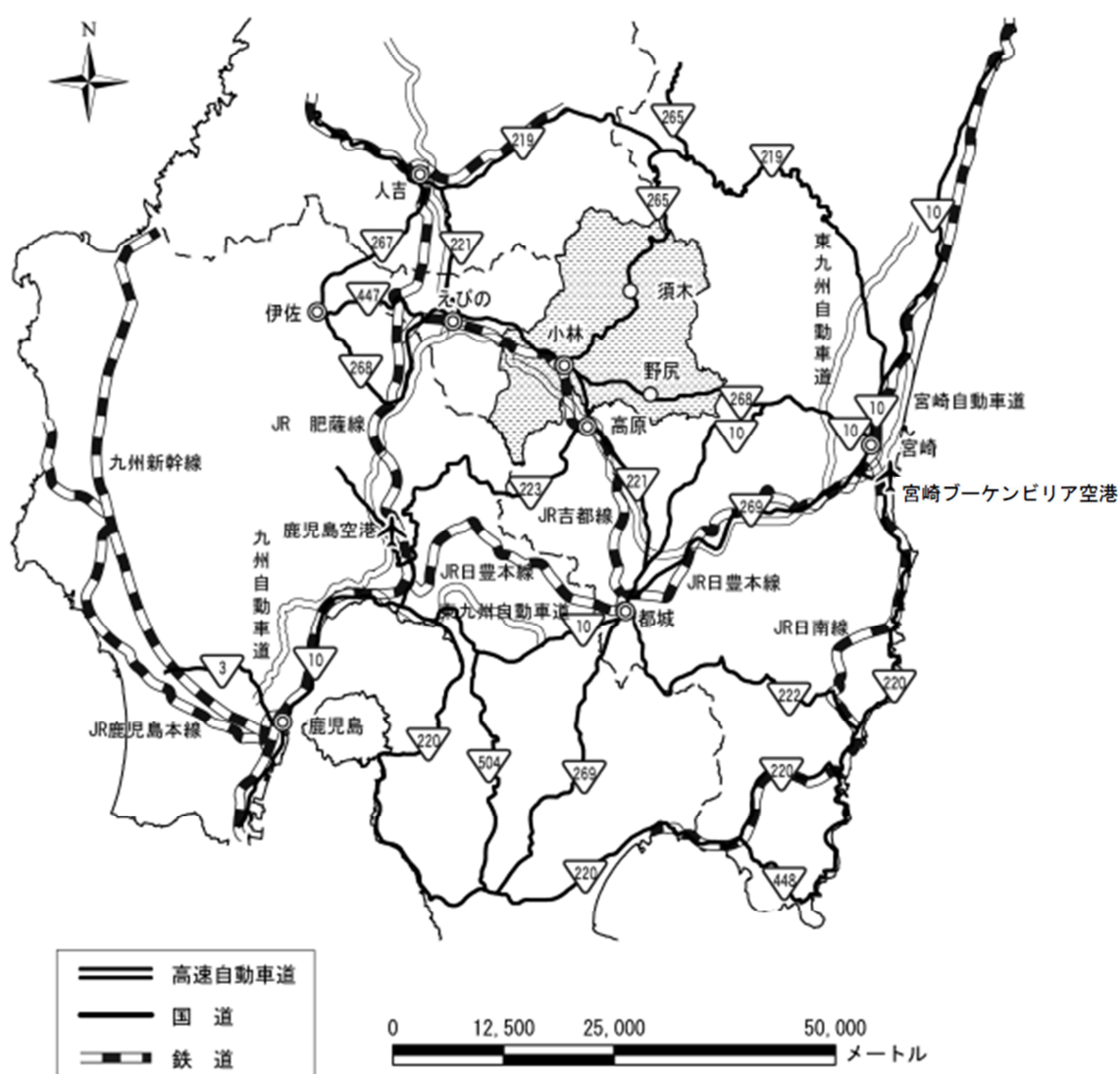
※気象庁ホームページ (<https://www.jma.go.jp/>)

3 交通

国道 221 号、国道 265 号、国道 268 号及び宮崎自動車道等の広域交通網が本市を中心に放射状に整備されており、広域的に宮崎市、鹿児島市、熊本市等の地方中核都市や九州自動車道、東九州自動車道、宮崎ブーケンビリア空港、鹿児島空港等と連絡しています。

また、鉄道は、日豊本線に接続する都城駅と、肥薩線に接続する吉松駅を結ぶ 61.6km の J R 吉都線が市内を通過しており、主に通学的手段として利用されています。

図表 小林市の広域交通網図



第3章 本市を取り巻く状況

1 人口の現状と将来展望（人口ビジョン）

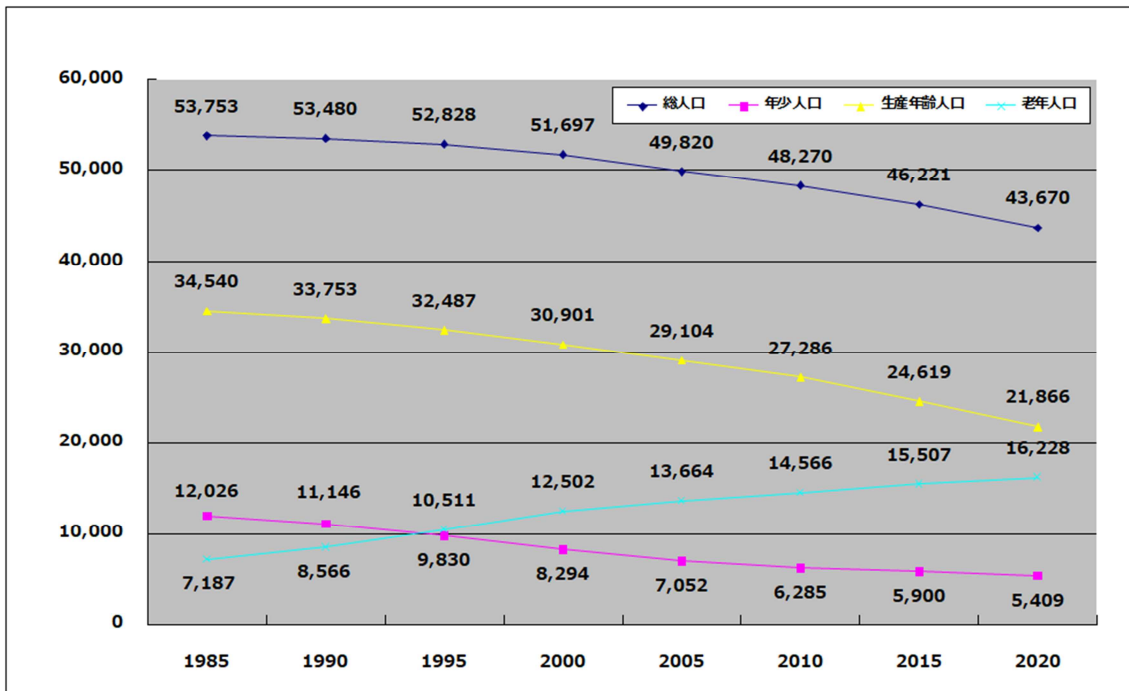
(1) 人口の現状

ア 総人口の推移

本市の総人口は、昭和60（1985）年は5.4万人でしたが令和2（2020）年には約1万人減の4.4万人となっています。これまでの動向としては、老年人口は増加傾向にある一方で生産年齢人口、年少人口は減少し、更に令和元（2019）年からは、新型コロナウイルス感染症の影響などにより年少人口の減少が加速していると考えられます。

図表 総人口の推移（1980年～2020年）

（単位：年、人）



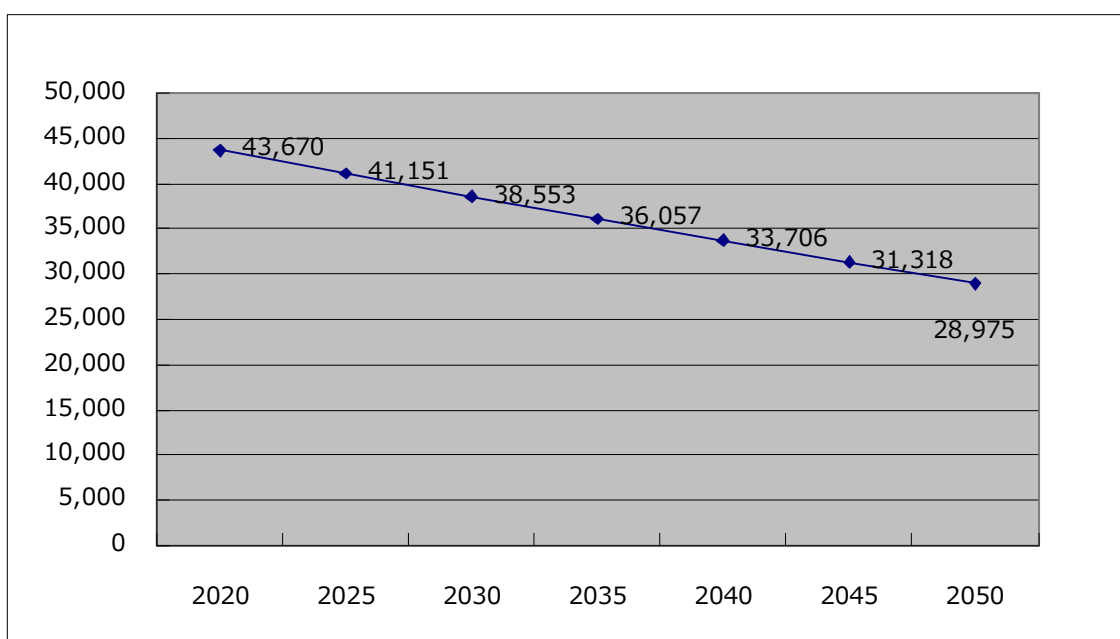
出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」
※人口は、旧小林市、旧須木村、旧野尻町の人口を含む。

イ 総人口及び年齢3区分別の人口の将来推計

国立社会保障・人口問題研究所の令和5（2023）年推計によると、本市の人口は令和22（2040）年に33,706人になると推計されています。また、年齢3区分別人口は次のとおり推計されています。

図表 総人口の将来推計

（単位：年、人）



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

① 年少人口（15歳未満）

継続的に減少し、昭和60（1985）年の1.2万人から、令和2（2020）年の0.5万人を経て、令和22（2040）年には0.3万人になると見込まれます。

② 生産年齢人口（15歳以上65歳未満）

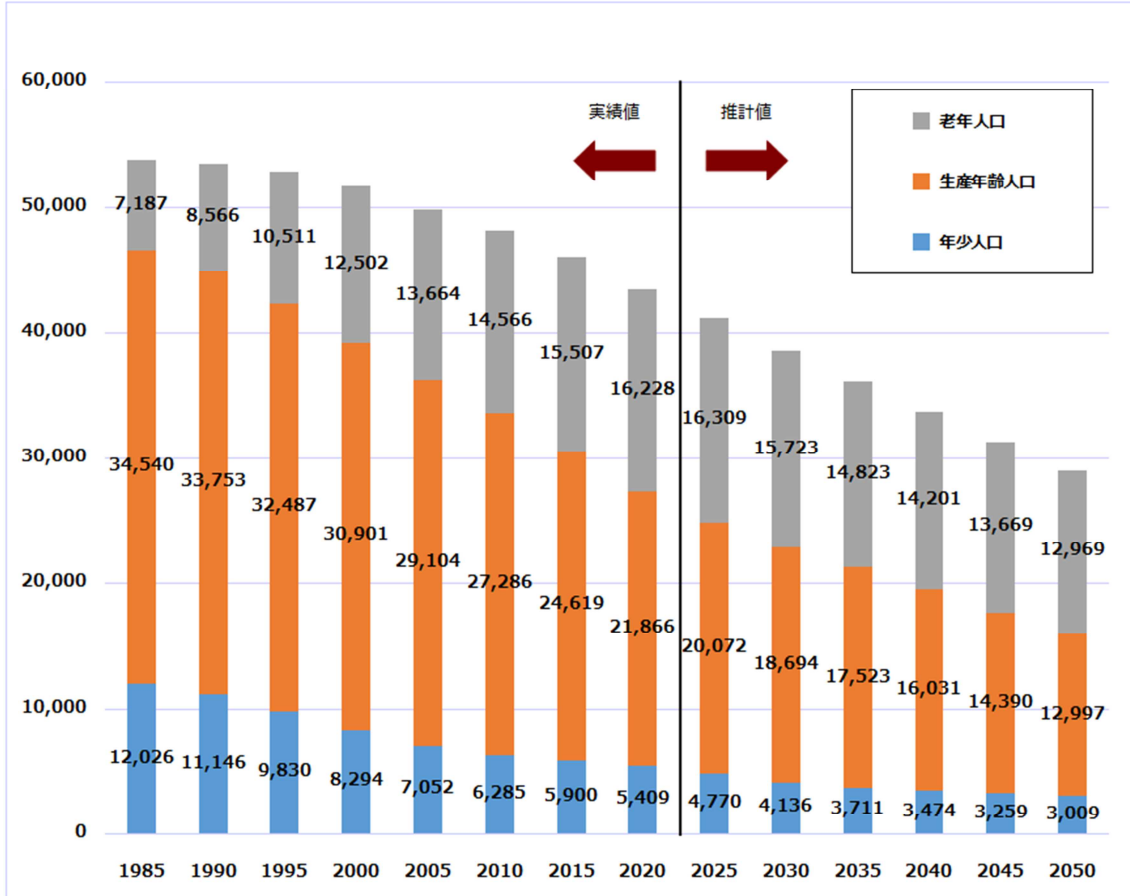
継続的に減少し、昭和60（1985）年の3.5万人から、令和2（2020）年の2.2万人を経て、令和22（2040）年には1.6万人まで減少することが見込まれます。

③ 老年人口（65歳以上）

現在まで増加が続いており、昭和60（1985）年の0.7万人から、令和7（2025）年の1.6万人をピークに減少へ転じ、令和22（2040）年には約1.4万人となること見込まれます。

図表 年齢3区分人口の将来推計

(単位：年、人)



出典：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」

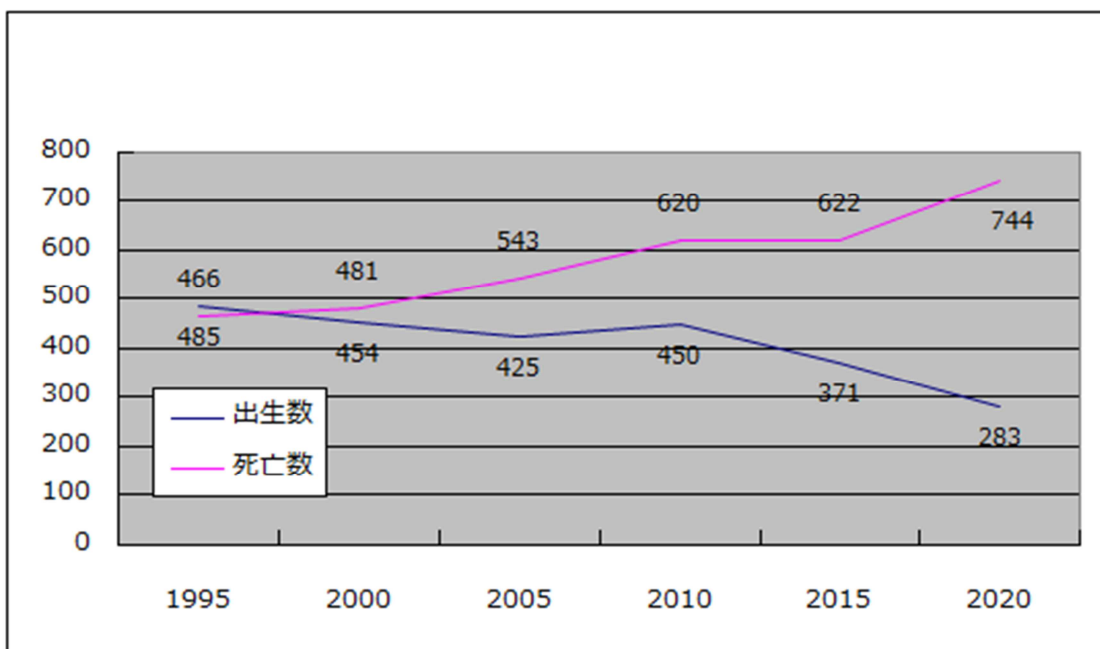
ウ 出生数・死亡数、転入数・転出数の推移

出生数・死亡数については平成10(1998)年頃から死亡数が出生数を上回っています。

転入・転出数については長らく転出超過傾向が続いており、生産年齢人口の減少要因となっています。出産可能年齢人口(15歳から49歳までの女性の人口)の減少等の影響もあって出生数自体の減少が続いていると考えられます。

図表 出生数・死亡数の推移

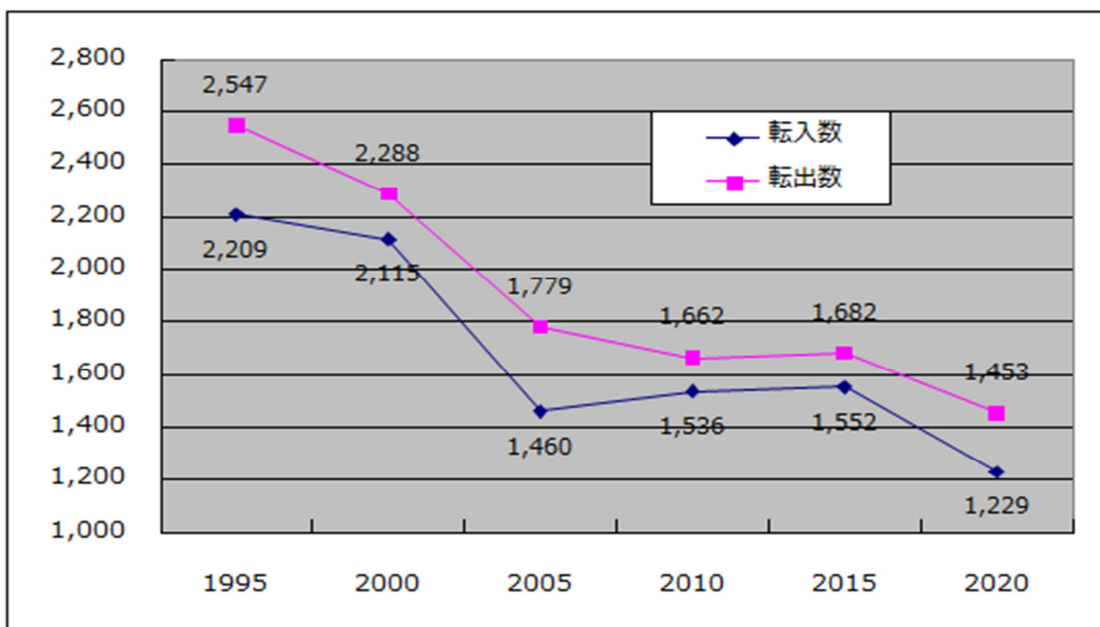
(単位：年、人)



出典：総務省「国勢調査」

図表 転入数・転出数の推移

(単位：年、人)



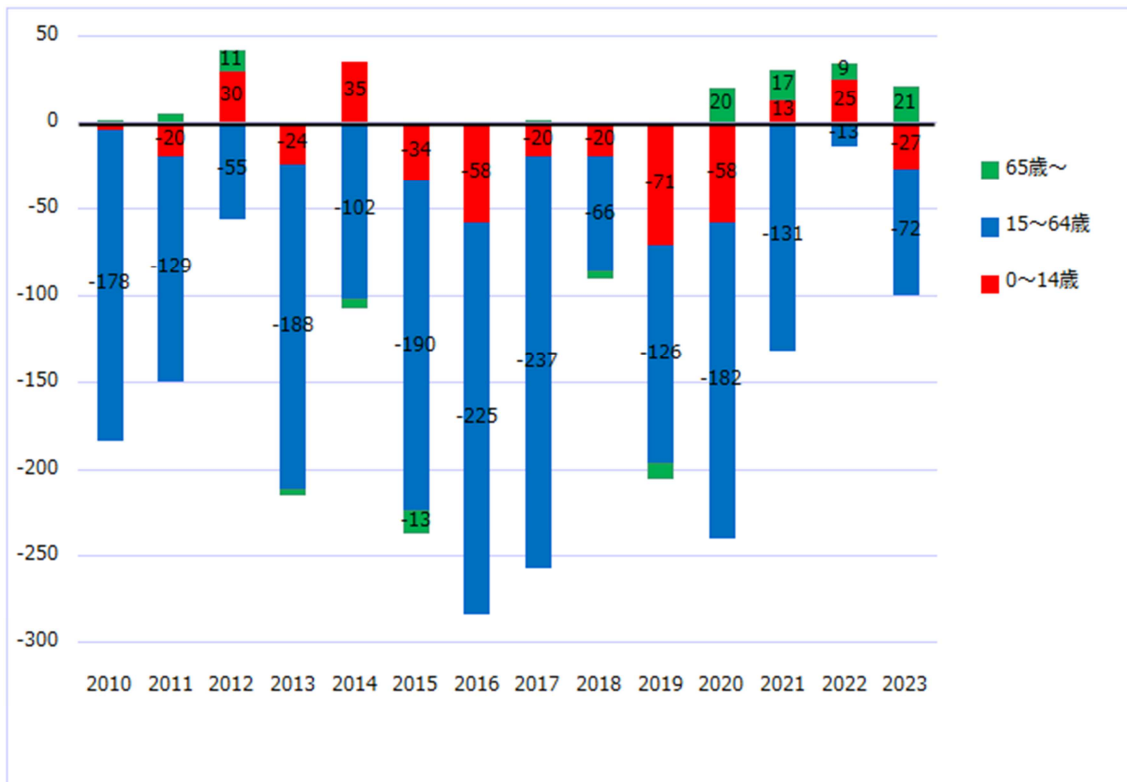
出典：総務省「国勢調査」

エ 年齢階級別純移動数

平成 22（2010）年以降の転入・転出について、年齢階級別の移動数については、各年齢階級において、転出超過が続いています。特に生産年齢人口（15 歳～64 歳）の転出（減少）が多くなっています。

図表 年齢階級別純移動数

（単位：年、人）



出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

オ 年齢階級別純移動数の時系列分析

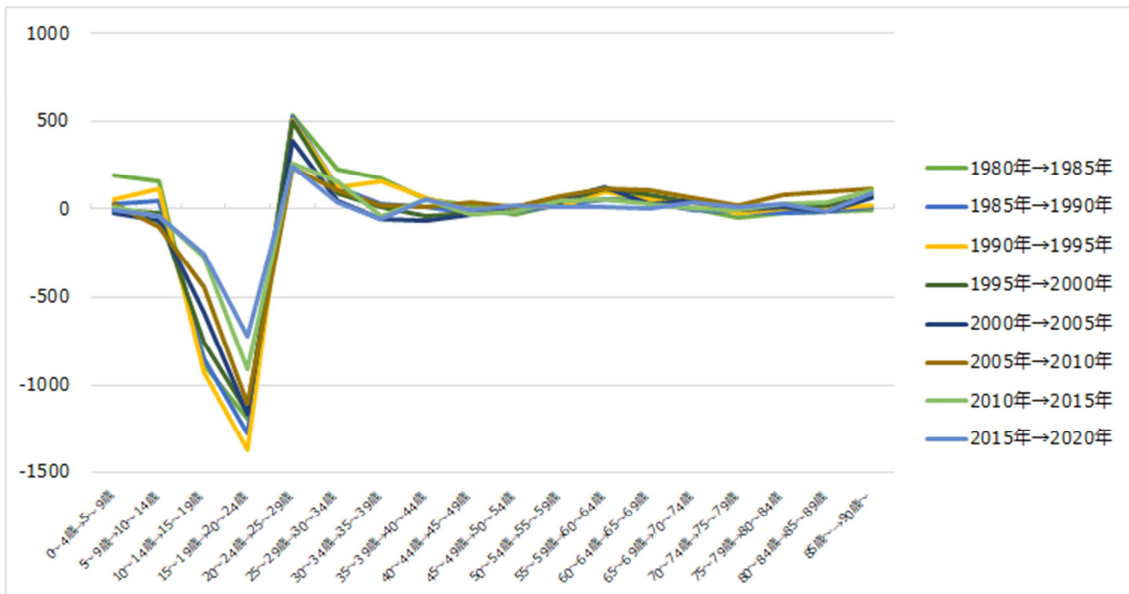
昭和 55（1980）年から令和 2（2020）年までおおむね同様の移動曲線を描いており、同じ傾向が継続しています。全ての年代で「15～19 歳」から「20～24 歳」にかけて大きく減少し、その後「20～24 歳」から「25～29 歳」にかけて増加に転じています。

本市の移動の傾向として、10 代後半から 20 代前半までの転出超過が著しく、進学や就職に伴う市外への転出とその後の U ターンの少なさが大きな要因と考えられます。

一方、20 代半ばから 30 代前半までにかけて U ターンの期待できる層の転入超過は縮小傾向にあり、生産年齢人口の減少を加速させています。

図表 年齢階級別純移動数の時系列分析

(単位：年、人)

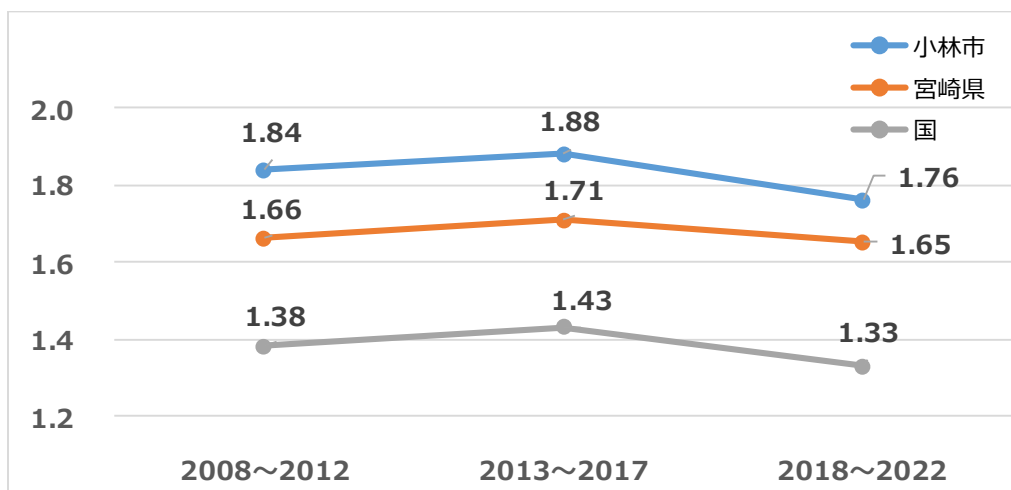


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

カ 合計特殊出生率の推移

本市の合計特殊出生率の推移は、全国平均と同じように推移しており、平成20(2008)年以降は、全国平均、宮崎県平均を上回っているものの、人口規模を維持するために必要とされる水準とは大きな隔たりがあります。

図表 合計特殊出生率の推移



出典：厚生労働省「人口動態統計特殊報告」

キ 人口の変化が地域社会に与える影響

人口減少により地域社会に与える主な影響は次の事項が考えられます。

1 産業への影響

- 産業全般における労働者不足による生産力の低下
- 地域購買力の低下による経済の縮小
- 事業所や店舗の撤退

令和2(2020)年の国勢調査(従業地・通学地による人口・就業状態等集計)によると、平成27(2015)年から令和2(2020)年にかけて、市内の従業者数は22,983人から1,495人減少し、21,488人となっています。

基幹産業である農業の従業者数は平成27(2015)年(4,525人)から令和2(2020)年(3,755人)にかけて770人減少し、そのうちほぼ半数の1,769人は65歳以上です。その他、医療・福祉分野の従業者も高齢化の傾向にあります。

産業の衰退や地域経済規模の縮小、それらに伴う雇用の減少により、更なる人口流出を引き起こすことが懸念されます。

2 住民生活への影響

- 中山間地域での生活基盤(買物環境等)の低下
- コミュニティ機能の衰退
- 教育活動の制約

本市では「自然減」、「社会減」の状況が続いており、年少人口や生産年齢人口の減少に伴う少子高齢化と人口減少が大きな課題であることは明らかです。

年少人口減少による教育活動等の制約、生産年齢人口減少に伴う地域の担い手不足や活力低下、高齢化の進展に伴い必要とされる医療や介護分野の人材不足が懸念されます。

3 行財政運営への影響

- 税収の減少
- 医療費や社会保障費の増大

令和 32（2050）年には、老年人口が生産年齢人口とほぼ同じになると予想されています。生産年齢人口の減少により地域の基幹産業の担い手不足や経済活動の低下による税収の減少、老年人口の増加による医療費や社会保障費増加など、本市の財政状況への影響が懸念されます。

（2）人口減少対策の方向性

人口減少緩和と地方創生を実現していくためには、出生率の向上や健康寿命の延伸による自然動態の改善と、市外転出の抑制やU I Jターンによる社会動態の改善により人口減少を抑制することが必要です。

また、住民の生活環境の改善や、防災対策、地域活性化により地域の魅力を向上させ、併せて関係人口・交流人口の創出に取り組む必要があります。

- ① 出生率の向上や健康寿命の延伸
- ② 市外転出の抑制やU I Jターンによる社会動態の改善
- ③ 地域の魅力の向上
- ④ 関係人口・交流人口の創出

（3）人口の将来展望

人口の将来展望を行うに当たり、本市の人口動向分析、将来人口の推計分析、合計特殊出生率の推移及び人口減少対策の方向性から次のとおり仮定値を設定し、将来人口について令和 22（2040）年の人口を約 35,000 人、令和 42（2060）年の人口を約 26,000 人と推計します。

(自然増減に関する考え方)

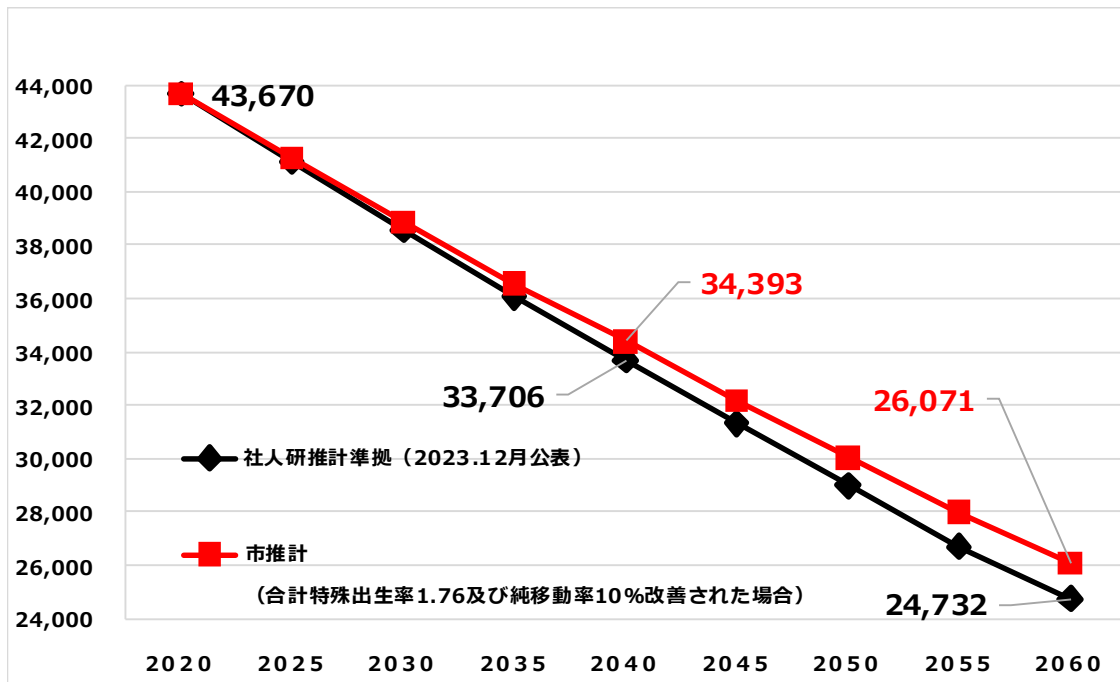
- 結婚、妊娠、出産、子育ての切れ目のない支援により合計特殊出生率 1.76 を現状維持すると仮定
- 「健幸こばやし 21 (第3次)」などの取組により健康寿命が延びると仮定

(社会増減に関する考え方)

- 女性や若者に選ばれるまちづくりにより、若年層 (15 歳～39 歳) の純移動率が 10%改善されると仮定

図表 将来推計人口

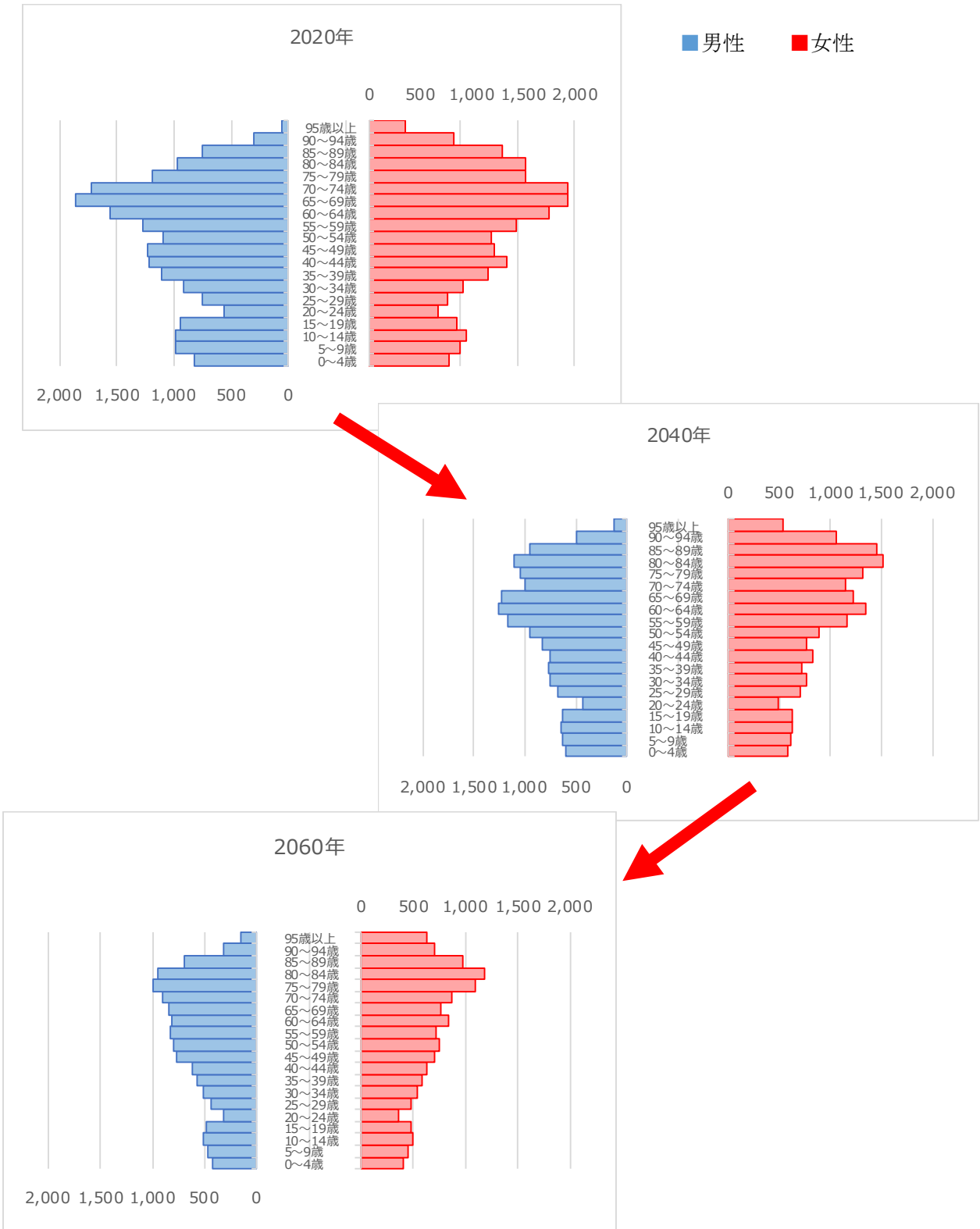
(単位：年、人)



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」、小林市

なお、年齢区分別男女別の人口構成を人口ピラミッドで見ると、令和2 (2020) 年はつぼ型に近い人口構成になっていましたが、今後、高齢者の中でも 75 歳以上の増加、生産年齢人口と年少人口の減少が顕著になる見込みです。

図表 人口ピラミッドの推移（人）



出典：総務省「国勢調査」、小林市

2 経済の現状と動向

本市の令和3年度の総生産は、1,338億円（対前年度比0.1%増）、産業別には、第1次産業は約168億円（対前年度比0.4%増）、第2次産業は約196億円（対前年度比7.1%減）、第3次産業は約964億円（対前年度比1.3%増）となりました。

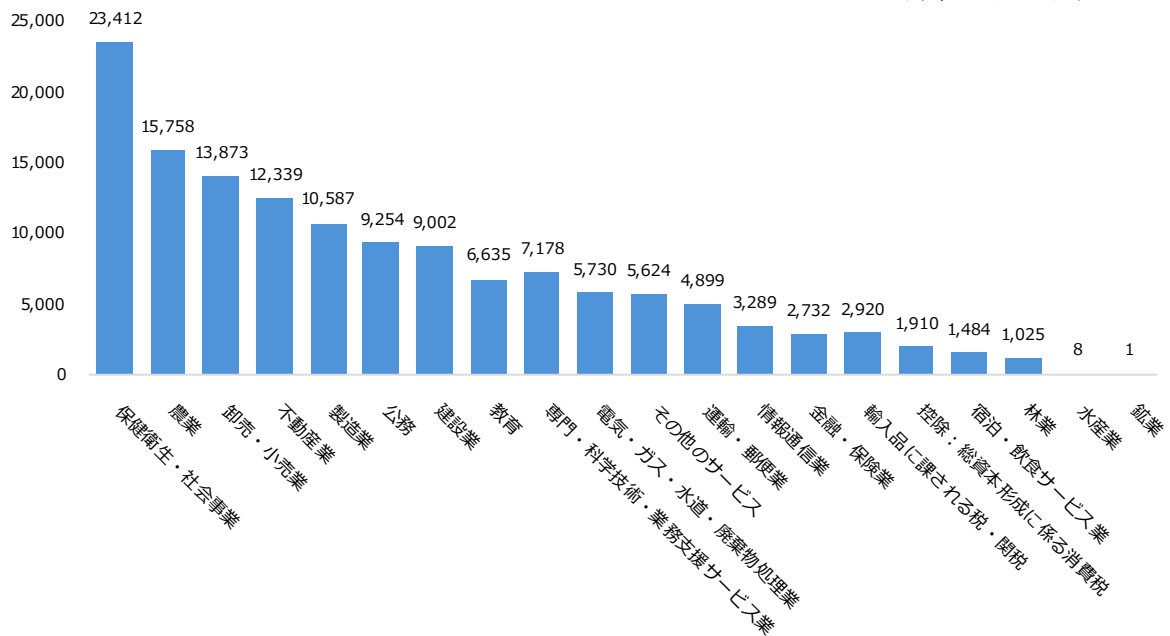
総産業に対する各産業の構成比は、第1次産業が12.5%、第2次産業が14.6%、第3次産業が72.1%となっています。

産業大分類別に見た従業者数は、従業者数が最も多いのは医療・福祉で、卸売業・小売業、製造業、建設業、宿泊業・飲食サービス業と続いています。一方、事業所数で見ると、卸売業・小売業が最も多く、次いで宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業となっています。

令和3年度の人口1人当たりの市民所得は2,339千円でした。産業大分類別の売上高構成比をみると、本市では「卸売業、小売業」が最も多く、「建設業」、「製造業」、「医療、福祉」、「農林漁業」、「複合サービス事業」と続いています。

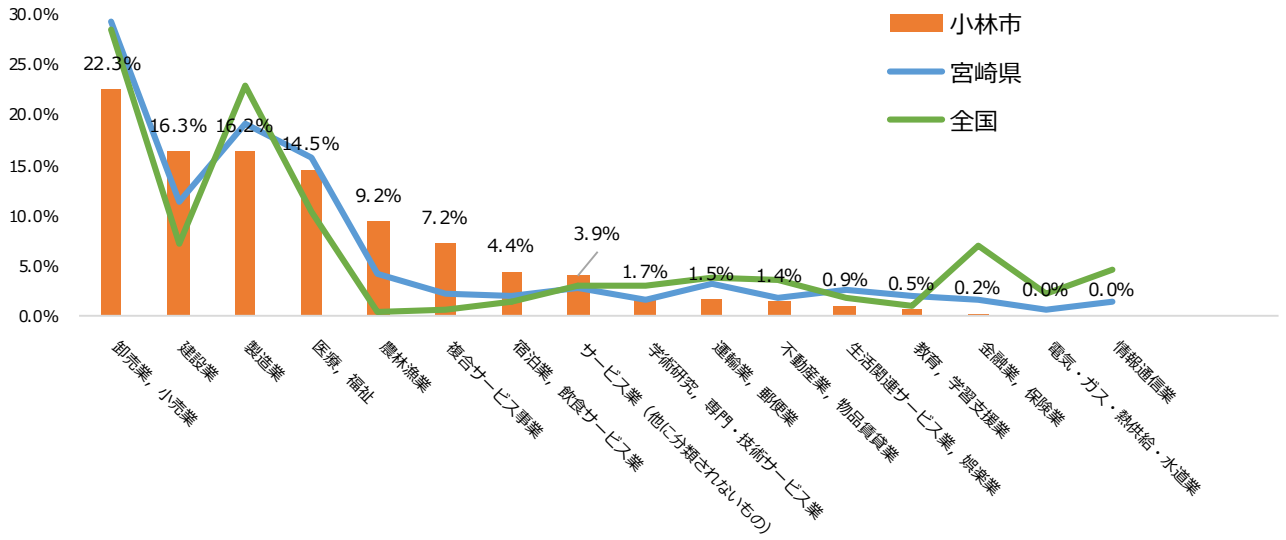
図表 市内総生産（2021年）

（単位：百万円）



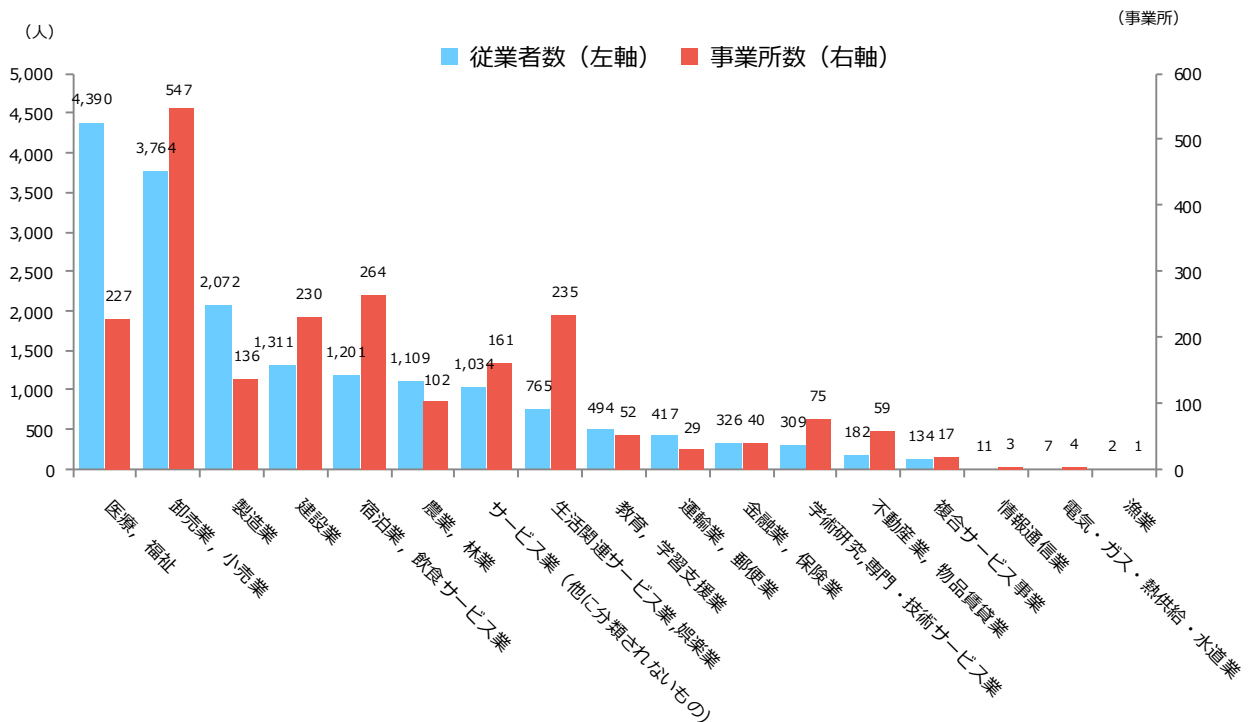
出典：小林市統計書

図表 産業大分類別売上高構成比（2021年）



出典：総務省・経済産業省：「経済センサスー活動調査」

図表 産業大分類別に見た従業者数（事業所単位）と事業所数（2021年）



出典：総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」

図表 市民所得

(単位：人、千円)

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	実数	対前年比	実数	対前年比	実数	対前年比
人口	44,034		43,670	△0.8%	43,103	△1.3%
就業者数	23,509		23,366	△0.6%	23,273	△0.4%
人口1人当たり 市民所得	2,364		2,255	△4.6%	2,339	3.7%

出典：宮崎県総合政策部統計調査課

※宮崎県「市町村民経済計算」に基づく。なお、県民経済計算は毎年、過年度分を遡及して推計し直しているが、市町村民経済計算の市町村民所得は当年度のみの推計で、遡及改定を行っていないため、過年度分については、市町村の合計が最新の「令和3年度県民経済計算」の数値とは一致しない。